

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月21日
【会社名】	株式会社ストリーム
【英訳名】	Stream Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市 村 智 樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番21号
【電話番号】	(03)6823-1125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齊 向 東
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目17番21号
【電話番号】	(03)6823-1125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 齊 向 東
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である株式会社エックスワンが保有する債権につき取立不能となりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

商号	株式会社エックスワン
本店所在地	東京都港区南青山五丁目4番27号
代表者	代表取締役社長 菅 則子

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

当該債務者については、法的整理等の事実が発生していないため、当該債務者への影響等を考慮し、名称等の公表は差し控えさせていただきます。

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社の連結子会社である株式会社エックスワンは事業領域の拡大のため、2023年より、当該債務者に出資及び運転資金の貸付を行ってまいりましたが、当該債務者の事業が当初の計画通りに進まず、当該債務者と事業継続についての協議を重ねてまいりました。2026年7月17日の協議の結果を受け、当該債務者の事業継続の目途が立たないとの結論に至り、当該債務者に対する債権につき取立不能と判断いたしました。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付金	262百万円
未収利息	1百万円

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

上記債権のうち貸付金262百万円につきましては、過年度において必要な貸倒引当金を計上済みであるため、本件による当期連結業績への影響はありません。なお、未収利息1百万円につきましては、2027年1月期中間連結会計期間において債権の取立不能額として特別損失に計上いたします。